

令和5年度 マッセOSAKA公募論文・エッセイ応募要領

1. 募集内容

『論文』と『エッセイ』を募集します。

論文・エッセイともに自治体や行政に関する内容であれば、テーマは自由。

- ・自治体政策に関するものや自治体の抱える課題等を対象とします。
- ・福祉、教育、文化、環境、まちづくり、行財政など、すべての行政分野を対象とします。

※過去5年間の受賞作品は、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）事務局で閲覧できます。

また、過去の最優秀論文と受賞論文の表題については、当センターホームページ内の下記URLでご覧いただけます。

<http://www.masse.or.jp/kenkyu/kiyou/>

2. 応募対象者

大阪府内市町村職員（個人・グループは問いません。）

※論文で過去に最優秀論文賞を受賞した者を除きます。

3. 字数等

論文：10,000字前後、エッセイ：3,000字以上8,000字程度まで

論文：論理的に書いた文書で、あるテーマについての調査や論法を序論・本論・結論という原則に従って展開した文書を論文として扱います。

「論文の書き方」は、参考として、当センターホームページ内の下記URLをご覧ください。

<http://www.masse.or.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/17/ronnbun%20kakikata.pdf>

エッセイ：論文の形式にとらわれず、自由な形式でまとめた文書のこと。

行政事務で使用する提案文書の体裁はエッセイとして扱います。

4. 応募方法

応募票に必要事項記載の上、原稿はメールにより所属団体研修担当課を通じて、当センターまでデータで提出してください。

5. 応募にあたっての注意事項

- ① 原稿はMicrosoft Word形式で作成してください。
- ② 応募票に必要事項を記載の上、原稿と共に提出してください。
- ③ 論文・エッセイの応募は、それぞれ1人1編に限ります。

- ④ 論文・エッセイ作成にあたっては、未発表のものに限ります。
- ⑤ エッセイの形式は自由ですが、箇条書き等文書として扱いにくい形式での記述はご遠慮願います。
- ⑥ 論文・エッセイの作成について、チャット GPT 等の AI 技術を使ったサービスの利用を禁止します。
- ⑦ すでに発表した論文や他の論文を引用した場合は、その旨を記載してください。
- ⑧ すでに発表した論文とは、他の機関等に応募し、審査を経たもの（発表の有無にかかわらず）も含まれます。
なお、庁内で発表した報告等の内容を論文・エッセイ形式にして応募することを妨げるものではありません。
- ⑨ 応募後、作品を修正することはできません。
- ⑩ 受賞作品については、応募いただいた状態で、当センターにて配架させていただきます。

6. 応募締切 令和5年9月21日（木）必着

7. 表彰内容

論文：最優秀論文は、賞状及び副賞図書カード 50,000 円（1 編）、
優秀論文は、賞状及び副賞図書カード 30,000 円（4 編）、
審査員特別賞は、賞状及び副賞図書カード 10,000 円（1 編）を進呈します。

エッセイ：優秀エッセイは、賞状及び副賞図書カード 30,000 円（3 編）、
審査員特別エッセイは、賞状及び副賞図書カード 10,000 円（1 編）を進呈
します。

8. 審査 複数の学識経験者で審査をします。

9. 発表 最優秀論文については「マッセ O S A K A 研究紀要（第 27 号）」に掲載
します。また、論文・エッセイの受賞者と受賞作品の表題については、
当センターホームページで公表します。
※受賞対象以外の応募者への結果連絡は行いません。

10. 問合せ先

公益財団法人大阪府市町村振興協会
研修研究部（マッセ O S A K A）

〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43（大阪府新別館南館 6 階）

担当 射場・藤谷・石川

TEL：06-6920-4565 FAX：06-6920-4561 E-mail：iba-tr@masse.or.jp